
災害時における無人航空機（ドローン）の活用に関する 協定の締結について

三次市では、災害時における無人航空機（以下「ドローン」という。）を活用した災害応援協定を令和2年1月20日に民間3事業者と締結したところですが、この度、新たに市内事業所1社と締結しました。

1 協定先 三次地方森林組合（三次市東酒屋町1180番地2）

2 締結日 令和2年3月25日（水）

3 要旨

災害時に、市が協定先からドローンで撮影した映像の提供を受けることで、被災状況を迅速かつ正確に把握し、適切な災害応急対策及び復旧作業を行うことを目的とする。

4 協定の内容

- (1) ドローンによる被災地域の撮影及び映像提供
- (2) ドローン映像による災害地図作成等の業務支援

5 既協定先（令和2年1月20日締結）

- (1) 株式会社三次ケーブルビジョン（三次市十日市東5-19-1）
- (2) 株式会社Co-de（庄原市東城町川東1371-9）
- (3) 株式会社eロボティクス広島（庄原市西城町西城191-1）

本件に関するお問い合わせ先



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／横山）
電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号